

大野市スポーツクラブ活動育成事業補助金交付要綱

(平成11年7月1日告示第75号)

(趣旨)

第1条 この要綱は、大野市におけるスポーツの振興を図るため、市内の中学生で構成するスポーツ団体の活動に対し、その経費の一部を補助することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助対象となる事業は、社会体育を行うスポーツクラブ活動事業とする。

(団体の認定申請)

第3条 補助を受けようとする団体は、大野市スポーツクラブ活動育成事業認定申請書(様式)を大野市教育委員会に提出しなければならない。

(認定方法)

第4条 大野市教育委員会は、別に定める大野市スポーツクラブ活動育成事業認定委員会において、精査し認定する。

(補助対象経費)

第5条 補助の対象となる経費は、事業に要した経費のうち、報償費、旅費、事務経費、使用料及び賃借料とする。

(補助金)

第6条 補助金の額は、前条に定める経費の10分の2以内とし、10万円を限度とする。

(補助金の交付申請等)

第7条 補助金の交付申請等の手続きは、大野市補助金等交付規則(昭和57年規則第3号)の定めるところによる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

様式（第3条関係）

大野市スポーツクラブ活動育成事業認定申請書

年 月 日

大野市長 殿

団体名
代表者 住所
氏名 印
電話
(事務連絡者氏名)
(電話)

次のとおり大野市スポーツクラブ活動育成事業の認定を申請します。

スポーツクラブ活動内容				
事業年間計画				
構成	指導者			
	チームメンバー	氏名	学校名	学年